

人口と世帯 平成24年 3月1日現在	●人口	1,239,467人	(+ 34)
	●男	619,966人	(- 12)
	●女	619,501人	(+ 46)
	●世帯数	534,502世帯	(+ 151)
	●面積	217.49km ²	()内は前月比

市・各区役所 代表電話・ファクス番号一覧

右記の電話番号は代表で、ファクス番号は広報課(区役所は総務課)です。お問い合わせの際は、必ず担当課名をお知らせください。特にファクスを送信する際は、ご注意ください。また、番号の掛け間違いには、ご注意ください。

市役所 ☎829・1111 ☎829・1018

西区役所 ☎622・1111 ☎620・2760	北区役所 ☎653・1111 ☎669・6160	大宮区役所 ☎657・0111 ☎646・3160	見沼区役所 ☎687・1111 ☎681・6160	中央区役所 ☎856・1111 ☎840・6160
桜区役所 ☎858・1111 ☎856・6270	浦和区役所 ☎825・1111 ☎829・6233	南区役所 ☎838・1111 ☎844・7270	緑区役所 ☎874・1111 ☎712・1270	岩槻区役所 ☎790・0111 ☎790・0260

お知らせ



こども

子どもの医療費を 助成します

助成を受けるには申請をして、受給資格証の交付を受けることが必要です。

対象 市内在住で、健康保険に加入している0歳～中学生の子ども

助成内容 ▼保険診療の一部負担金(高額療養費を除く) ▼入院時の食事療養標準負担額の2分の1 ※他の制度で助成が受けられる場合は対象となりません。
申請方法 子どもの健康保険証、印鑑(朱肉を使うもの)、保護者名義の普通預金通帳を持参し、各区保険年金課へ。
詳しくは、各区保険年金課へ。

交通遺児等奨学金を支給します

対象 市内在住で、次のいずれかの小・中学生を養育する保護者 ▼交通事故により父又は母を亡くした ▼交通事故により父又は母が心身に重い後遺障害がある状態となった
支給月額 2,000円

申請書の配布 市役所9階学習課、市立小・中学校・特別支援学校で配布中
詳しくは、学事課(☎829・1647、☎829・1989)へ。

母子家庭高等技能訓練促進費の制度をご利用ください

就業や育児と修学の両立が困難な方が、資格を取得するために2年以上修学する場合、高等技能訓練促進費を支給します。
※事前に相談が必要です。
対象 市内在住で、児童扶養手当を受給している又は同等の所得水準にある、母子家庭の母

対象の資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士
支給月額 市民税課税世帯17万500円、市民税非課税世帯110万円
今年度から、支給額の一部減額や支給対象期間が最長で3年になるなどの変更があります。

申請方法など、詳しくは、子育て支援課(☎829・1948、☎829・1935)へ。

小児慢性特定疾患医療給付の継続には申請が必要です

申請期間 4月27日(金)～6月29日(金)
申請場所 保健所 疾病予防対策課(中央区鈴谷)、又は各区保健センター
詳しくは、疾病予防対策課(☎840・2219、☎840・2230)へ。

健センター

詳しくは、疾病予防対策課(☎840・2219、☎840・2230)へ。

4月分から障害のある方及び児童への各種手当の額が改定されます

手当の種類など 左表のとおり

手当の種類	支給額	
	改定前	改定後
特別児童1級	5万550円	5万400円
扶養手当2級	3万3,670円	3万3,570円
特別障害者手当	2万6,340円	2万6,260円
障害児福祉手当	1万4,330円	1万4,280円
福祉手当(経過措置分)		
児童扶養手当(全部支給)	4万1,550円	4万1,430円
児童扶養手当(一部支給)	9,810円～4万1,540円	9,780円～4万1,420円

妊娠したら必ず妊婦健康診査を定期的に受けましょう

医療機関で妊娠を確認したら、妊婦届出書を提出し、母子健康手帳を受け取りましょう。
母子健康手帳では、妊婦健康診査を案内しています。安心して出産を迎えるために、定期的に受診しましょう。



妊婦届の提出先 各区保健センター

ター・区民課、各支所・市民の窓口

母子健康手帳には委託医療機関で使用できる、妊婦健康診査受診票や助成券がっています。

詳しくは、各区保健センターへ。

子どもショートステイ事業をご利用ください

保護者が、疾病・介護などで、一時的に子どもの養育が困難となった場合に、乳児院や児童養護施設で、一定期間お預かりします。※施設の定員に空きがないなど、お預かりできない場合もあります。

対象 小学生以下の子ども
申し込み方法など、詳しくは、各区支援課へ。

保健・福祉

障害者手帳診断書料補助事業の助成対象を変更します

4月から、助成対象が、精神障害者保健福祉手帳の交付申請に係る診断書料のみとなります。

対象 市内在住で、精神障害者保健福祉手帳の交付申請等に手帳用診断書を用いた方(生活保護受給者を除く)
助成額 4,000円を上限と

定期予防接種・乳幼児健康診査

いずれも対象は本市に住民登録がある子どもです。なお、実施医療機関に予約の上、接種・受診してください。

■平成24年度定期予防接種(個別接種)【無料】

種類など 下表のとおり

種類	対象年齢	回数
BCG	6か月未満	1
ポリオ		2
ジフテリア、百日せき、破傷風(三種混合)	第1期	3か月～7歳5か月
	第2期	11・12歳
麻しん・風しん(混合) ※第3期・第4期の接種は平成24年度で終了します。	第1期	1歳
	第2期	幼稚園・保育園の年長相当
	第3期	中学1年生相当
	第4期	高校3年生相当
日本脳炎	第1期	6か月～7歳5か月 ※標準年齢は3歳です。
	第2期	9～12歳

※日本脳炎予防接種は、平成7年6月1日～19年4月1日生まれの子どもに対する特例措置があります。

実施時期 通年 ※ポリオは、春期(5月7日(月)～6月30日(土))と秋期(9月3日(月)～10月31日(水))です。

■乳幼児健康診査・幼児歯科健康診査【無料】

健診名・種別など 下表のとおり

健診名・種別	対象年齢	
健康診査	4か月児	4・5か月
	10か月児	10・11か月
	1歳6か月児	1歳6か月～1歳11か月
歯科健康診査	3歳児	3歳6か月～3歳11か月
	1歳6か月児	1歳6か月～1歳11か月
3歳児	3歳～3歳11か月	

詳しくは、各区保健センターへ。

■フッ素塗布をしましょう

時期 ▶1回目…1歳6か月児歯科健康診査時 ▶2回目…1回目塗布後、おおむね6か月以内(2歳6か月未満に限る)
費用 1回=200円

地域医療に関する研究費を補助します

地域医療の発展を図るため、次のとおり補助します。
対象 次の全てを満たす個人又はグループ ▼市内の病院・診療所などで医療に従事している(公立医療機関の従事者を除く)
▼地域医療の発展に寄与する調査研究を行う ▼補助を受けた

国民年金の学生納付特例の申請を受け付けています



国民年金に加入している大学や専修学校などの学生には、国民年金保険料の納付が猶予される

する実費 ※再交付申請の場合、所得による制限があります。
申請書の配布 各区支援課で配布中
申請方法など、詳しくは、各区支援課へ。

後も引き続き市内で医療に従事する
申請方法など、詳しくは、地域医療課(☎829・1292、☎829・1967)へ。

後期高齢者医療制度の保険料率などをお知らせします

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基にして、2年ごとに見直します。平成24・25年度の保険料率等は次のとおりです。
所得割率 8・25%

る制度があります。
申請場所 各区保険年金課
申請方法 年金手帳、学生証の写し(又は在学証明書)、印鑑、学生本人に所得があるときは所得が分かる書類を持参し、各区保険年金課へ。
詳しくは、各区保険年金課へ。

均等割額 4万1,860円

なお、平成24年度の保険料の上限額は55万円です。

個人ごとの保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

詳しくは、各区保険年金課へ。
障害者歯科相談医制度をご利用ください

障害のある方や難病の方、寝たきりの高齢者が、より身近な地域で歯科治療を受けられるように、相談医制度を実施しています。

掛かり付けの歯科医がない方には、県知事指定の相談医を紹介いたします。

詳しくは、各区支援課・高齢介護課・保健センターへ。

「徘徊見守りSOSネットワーク」の事前登録を開始します

認知症などにより、徘徊がみられる方の特徴を登録しておく、行方が分からなくなったときの捜索時に、ネットワーク参加機関の協力が得られます。

登録開始日 4月2日(月)
申請用紙の配布 4月2日から、各区高齢介護課で配布

登録方法など、詳しくは、各区高齢介護課、又は高齢福祉課(☎829・1259、☎829・1981)へ。

税

平成24年度の固定資産の評価額などを確認できます

固定資産課税台帳の閲覧、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。
※閲覧・縦覧する際は本人確認ができる書類が必要です。

期間 4月2日(月)～5月31日(木)
場所 固定資産の所在がある区の課税課

詳しくは、固定資産の所在がある区の課税課へ。

いすく

火災に伴いサウスピアの開設時期が遅れます

武蔵浦和駅公益施設「サウスピア」は、1月17日に発生した火災の影響により、5月7日に予定していた開設時期が遅れます。新たな開設時期などは、改めてお知らせします。

同施設には、南区役所、コミュニケーションセンター、図書館、子育て支援センター、老人福祉センターが入ります。

詳しくは、浦和西部まちづくり事務所(☎861・5905、☎861・7791)へ。

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

みんなの広場

さいたまフォト日記

市テレビ広報番組を
ご覧ください



番組では、ものまねタレントの「ホリ」とアシスタントの渡辺美紀さんが、本市の施策やイベント、地域サークルの活動などを楽しくわかりやすく伝えていきます。是非ご覧ください。

また、番組のタイトルが、4月から「のびのびシティさいたま市」に変わります。

放送日時 毎月第1～4日曜日10時45分～ ※第2・4日曜日はそれぞれ前の週の再放送です。
放送局 テレビ埼玉

市ホームページで過去2年間の放送がご覧になれます。

詳しくは、広報課(☎829・1039、FAX829・1018)へ。

4月から市役所の組織が一部変わります

主な変更

■保健福祉局に保護課を設置

生活保護業務に対する体制の強化を図ると共に、ホームレスの自立支援にも取り組みます。

■総務局にコンプライアンス推進課を設置

公正な職務執行と不祥事のない職場づくりに取り組みます。

■子ども未来局に子ども総合センター開設準備室を設置

(仮称)子ども総合センターの整備を進めます。

その他の変更などは市ホームページでご覧になれます。

詳しくは、総務課(☎829・1081、FAX829・1983)へ。

平成23・24年度競争入札参加資格審査(業者登録)の追加申請を受け付けます

有効期間 7月1日～平成25年3月31日

内容 新規登録、業種等の追加区分など 左表のとおり

区分	申請書の配布	申請期間
建設工事	県ホームページ (☎ http://www.pref.saitama.lg.jp/)でダウンロード	新規…4/2(月)～20(金) 追加…4/2(月)～27(金)
設計・調査・測量		
土木施設維持管理		
業務委託	市役所7階契約課で配布中 ※市ホームページでダウンロードできます。	4/16(月)～27(金)
物品納入等		

申請方法など、詳しくは、契約課(☎829・1179、FAX829・1969)、又は水道局管財課(☎714・3080、FAX832・3336)へ。

ウェルカムさいたまを
開催します

イベントを通じて、子育てに関する情報提供や友だちづくりのお手伝いをします。

期日・時間など 下表のとおり

No.	期日	時間	会場・問合せ
①	5/10(木)	10:15～11:45	〒330-0853 大宮区錦町682-2 JACK大宮6階 子育て支援センターおおみや ☎・FAX 649・3030
②		13:30～15:00	〒331-0823 北区日進町3-757-2 さいたま北NPOプラザ201 子育て支援センターさいたま北 ☎・FAX 662・0022
③	5/15(火)	10:00～11:30	〒336-0926 緑区東浦町2-3-22 ブルパール荻番館101号室 子育て支援センターマイム・マイム ☎・FAX 874・8112
④			〒339-0057 岩槻区本町3-1-1 WATSU西館4階 子育て支援センターいわつき ☎・FAX 790・0020
⑤	5/25(金)	10:30～11:30	〒338-0002 中央区下落合6-10-3 子育て支援センターよの ☎・FAX 840・1788
⑥	5/26(土)		〒331-0047 西区指扇2645-1 嶋田ビル202 子育て支援センターエンゼルキッズさいたま西 ☎・FAX 625・6166
⑦	5/29(火)	10:00～11:30	〒330-0063 浦和区高砂1-2-1-309 エイペックスターオフィス東館3階 子育て支援センターうらわ ☎・FAX 814・0481
⑧	5/31(木)		〒338-0823 桜区栄和6-9-4 子育て支援センターさくら ☎859・3031

対象 本市に転入後1年以内の未就学児とその保護者

定数 ①・④・⑤・⑦各20組 ②・③・⑥・⑧各15組

※応募多数の場合は選考

申込み 往復はがきで、住所、氏名(ふりがな)、子どもの氏名(ふりがな)・参加日現在の月齢、電話番号、子育て支援センター利用経験の有無を、4月20日(金)必着)までに、上記各問合せへ。

詳しくは、各子育て支援センターへ。

見沼区では毎月「子育てはじめましてサロン」を開催しています。詳細は見沼区ホームページをご覧ください。

防災展示ホールの一部を
リニューアルします

地震や火災などの災害予防対策や対処法について、楽しみながら学ぶことができます。4月1日から、防災映像シアターと煙体験コーナーが新しくなりますので、是非ご利用ください。

施設名など 左表のとおり

施設名	内容
防災映像シアター	地震・風水害・火災の3分野について学べ、音響演出のほか、映像に合せて座席が振動するなど、臨場感あふれる災害体験型シアター
煙体験コーナー	煙が充満した通路を避難し、正しく避難できたか採点機能により確認できるコーナー

この他にも、地震や消火の体

験コーナーなどもありますので、是非ご利用ください。

※各コーナーの詳細は、市ホームページでご覧になれます。

所在 大宮区天沼町1-893

防災センター1階

開館時間 9時～16時30分

入館料 無料

休館日 月曜日、祝日、年末年始

詳しくは、予防課(☎833・8218、FAX833・7529)へ。

行政サービスコストの提示
(試行)を行っています

市の主要な行政サービスの、内容及びその実施に要する総コスト(職員人件費などを含む)を公表しています。これにより、

市政のより一層の透明性の確保と、職員のコスト意識の更なる向上を図ります。

今回は、平成23年度の約100事業について公表しています。

公表場所 各区情報公開コーナー ※市ホームページでもご覧になれます。

詳しくは、行政透明推進課(☎829・1117、FAX829・1983)へ。

集合狂犬病予防注射を
実施します

犬を飼っている方は、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。本市では4月に市内91会場で集合注射を実施します。

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

みんなの広場

さいたま
フォト日記

平成24年度 各種健康診査・がん検診を 実施します

期間 4月27日(金)～平成25年3月9日(土)
対象など 下表のとおり

No.	対象	健(検)診の種類	問合せ
①	国民健康保険加入者	国保健康診査、特定健康診査、国保人間ドック	各区保険年金課
②	後期高齢者医療制度加入者	後期高齢者健康診査、後期高齢者人間ドック	
③	生活保護世帯		
④	中国残留邦人等支援給付制度加入者	健康増進健康診査	各区保健センター(生活機能評価は各区高齢介護課)
⑤	保険制度全加入者(③・④を含む)	各がん検診、女性のヘルスチェック、骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健康診査、生活機能評価	

※職場の健康保険などに加入している方の特定健康診査は、事業主や加入している保険組合などにお問い合わせください。

実施医療機関などの詳細は、市報5月号と一緒に配布する「健康診査のお知らせ」をご覧ください。

詳しくは、上記各問合せへ。

春の全国交通安全運動

4月1日から「埼玉県自転車
の安全な利用の促進に関する条
例」が施行されます。自転車に
乗る際も交通ルールを遵守しま
しょう。

詳しくは、動物愛護ふれあい
センター(☎840・4150、
☎840・4159)、又は各区
くらし応援室へ。

日時・会場・費用などは、市報
さいたま各区版、市ホームペ
ージ、各区くらし応援室、各支所
等でご覧になれます。

動物病院でも接種できます。
なお、病院により費用が異なり
ます。

重点目標

●子どもと高齢者の交通事故防
止

●自転車の安全利用の推進

●全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着
用の徹底

●飲酒運転の根絶

●交差点における交通事故防止

さいたま市交通安全春のつどい

日時 4月4日(水) 13時～

会場 大宮ソニックシティ
イベント広場(大宮駅西口)ほか

内容 式典、交通安全パレード
など(雨天一部変更)

詳しくは、交通防犯課(☎8
29・1219、☎829・19
69)へ。

マイホーム借上げ制度を ご利用ください

シニア世帯の持ち家を最長で
終身に渡り借り上げ、子育て世
帯などに転貸する制度です。

対象 50歳以上の方が所有する
住宅

案内書の配布 市役所10階住
宅課、各区情報公開コーナーで
配布中

詳しくは、一般社団法人移
住・住みかえ支援機構(☎03・
5211・0757)、又は市住
宅課(☎829・1520、☎8
29・1982)へ。



環境

電気式生ごみ処理機購入費 補助金の事前申し込みを受 け付けます

補助金額 1基につき2万円を上
限とし、購入価格の2分の1
(1000円未満切り捨て)

補助基数 400基(抽せん)

※1世帯につき5年間で1基ま
で(処理容器と合わせて2基ま
で)です。

電気を使わない生ごみ処理容
器(コンポスト)の補助も行って
います。

対象 市内在住で、平成25年3
月31日までに電気式生ごみ処理

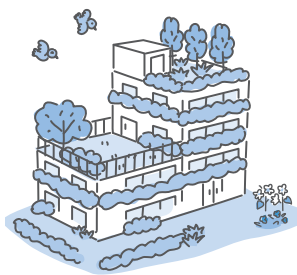
機を購入する方 ※購入する前
に申し込みが必要です。

申込書の配布 各区くらし応援
室で配布中 ※市ホームページ
でダウンロードもできます。

申込み期限 5月31日(木)

詳しくは、廃棄物対策課(☎
829・1336、☎829・1
991)へ。

建築物や道路に面した敷地 の緑化の経費を助成します



■屋上緑化・壁面緑化

条件 緑化面積が10㎡以上
助成額 100万円を上限と
し、経費の2分の1、又は2万
円に緑化面積(㎡)を乗じた額の
いずれか低い額

■沿道緑化

条件 道路に面する自己居住用
の住宅の敷地に、新たに3本以
上の樹木を植栽する

助成額 15万円を上限とし、経
費の2分の1、又は次の助成単
価で算出した合計額のいずれか
低い額

助成単価 ▼高木(3m以上) 〓

2万円/本 ▼中木(1.5～3
m) 〓1万円/本 ▼既存塀の
撤去 〓5千円/m

《共通》

対象 次のいずれかの建築物又
は敷地 ▼市街化区域にある

▼駅を中心としたおおむね半径
500m以内にある ▼敷地面
積が3,000㎡以上

詳しくは、みどり推進課(☎
829・1423、☎829・1
979)へ。

排水設備工事は指定工事店 へ依頼し、必ず工事の前に 申請をしてください

公共下水道に接続する排水設
備工事は、必ず市に登録してい
る指定工事店へ依頼してくださ
い。※指定工事店は、市のホー
ムページでご覧になれます。

工事の申請

指定工事店を代理人として、
工事の前に必ず申請をしてくだ
さい。申請書に基づき、構造な
どを確認します。申請がない場
合は、下水道使用料が正しく計
算できない事があります。

詳しくは、各建設事務所下
水道管理課(北部☎646・32
49、☎646・3267、南
部☎840・6249、☎84
0・6269)、又は下水道維持
管理課(☎829・1559、☎
829・1975)へ。



**吹付けアスベスト分析調査
などの費用を助成します**

市内の建築物に使われている、アスベストを含有する恐れのある吹付け材の分析調査(定性・定量分析)や、吹付けアスベストの除去工事などを行う場合に、費用を助成します。

助成金額 ▼分析調査 25万円を上限とし、調査費用に相当する額 ▼除去工事など 600万円を上限とし、工事費用の3分の2以内の額

申し込みには、事前に相談が必要で

申請方法など、詳しくは、建築総務課(☎829・1539、☎829・1982)へ。

**有害物質を取り扱う場合は
届け出が必要で**

水質汚濁防止法が改正され、6月1日から、有害物質の使用や貯蔵などをする施設の設置者に対し、施設の構造等に関する基準の遵守や定期点検が義務づけられます。また、当該施設の構造、設備、使用方法などについて届け出が必要になります。
届け出期間 6月1日(金)〜7月2日(月)

届け出方法など、詳しくは、環境対策課(☎829・1331、☎829・1991)へ。

**緊急時安心キットを
配付しています**



緊急時安心キットは、掛かり付け医療機関や緊急時の連絡先などの情報を、専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管するものです。

このことにより、病气やけがなどで、救急隊が駆け付けた時に、傷病者の正確な情報を素早く把握でき、迅速な救急搬送体制を整えることができます。

本市では、次の方がいる世帯を対象に無料で配付しています。

対象 ▼65歳以上 ▼障害がある ▼難病・持病(心臓病・脳梗塞・ぜん息・糖尿病など)がある

配付方法 各区高齢介護課・支援課・保健センター、保健所(中央区鈴谷)、又は各消防署・出張所で配付中 ※窓口で申請書の記入が必要です。

詳しくは、救急課(☎833・7981、☎833・7201)

子ども急患電話相談

看護師による、子どもの急病に関する電話相談 ☎825・5252

月～金曜日…17時～翌9時

土・日曜日、祝・休日、年末年始…9時～翌9時

休日・夜間救急診療

※在宅当番医については、市ホームページ又は日曜日、祝・休日、年末年始の朝日・毎日・東京・埼玉新聞をご覧ください。

診療場所	診療日・診療科目・受付時間	
	休日診療	平日夜間診療
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18 (浦和区保健センター2階) ☎833・0119 ☎827・1039	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分	【月～金曜日】 ▶小児科…19時30分～22時 【土曜日】 ▶内科・小児科…19時～21時30分
大宮休日夜間急患センター 北区益裁町453 (社会保険大宮総合病院内) ☎667・8180 ☎665・9000	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分 ▶小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～翌6時 【日曜日】 ▶眼科・耳鼻咽喉科…9時～11時30分	【月～土曜日】 ▶小児科…19時～翌6時 【土曜日】 ▶内科…19時～21時30分
与野休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 (中央区保健センター1階) ☎・☎706・1212	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…9時～12時、13時～15時、19時～21時30分 【8/13～15】▶内科・小児科…9時～12時、13時～15時	【土曜日】 ▶内科・小児科…19時～21時30分
岩槻休日夜間急患診療所 岩槻区府内1-8-1 (旧岩槻区保健センター1階) ☎798・2221 ☎798・2223	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…19時～21時30分	—

歯科休日救急診療

診療場所	診療日・受付時間
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18(浦和区保健センター2階) ☎833・0119、☎827・1039	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～11時30分、13時～16時30分
大宮歯科休日急患診療所 北区東大成町2-107(大宮医師会館1階) ☎652・7225、☎652・7582	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～12時
与野歯科休日急患診療所 中央区本町東4-4-3(中央区保健センター1階) ☎・☎706・8020	【日曜日、祝・休日、8/13～15、年末年始】 9時～12時

※電話番号の掛け間違いには、ご注意ください。



**生け垣助成制度を
ご利用ください**

生け垣は、心にやすらぎや潤いを与えてくれるだけでなく、空気の浄化や、火災や地震などの被害の拡大防止にも役立ちます。本市では、居住する住宅の道路に接する部分に、新たに生け垣を設けようとする方へ、その費用の一部を助成しています。

申請方法など、詳しくは、公益財団法人市公園緑地協会(☎836・5678、☎836・5

200)へ。

**まちづくり広報誌「kara」
を発行しました**

配布場所 各区情報公開コーナー、各支所・市民の窓口、各図書館、各公民館など ※市ホームページでもご覧になれます。

詳しくは、都市総務課(☎829・1394、☎829・1979)へ。

**延べ床面積300㎡以上の
建築物は、省エネ対策の届
出と定期報告が必要で**

本市では、次のいずれかの場合、工事着工の21日前までに、建築物などの省エネ対策につ

ての届け出を義務付けています。届け出を行った建築物などは、3年に一度、維持保全の状況報告が必要です。

対象 ▼延べ床面積300㎡以上の建築物の新築、増・改築 ▼延べ床面積2,000㎡以上の建築物の修繕又は空気調和設備等の設置・改修

届け出方法など、詳しくは、建築総務課(☎829・1539、☎829・1982)へ。

**延べ床面積2,000㎡以上の建築物は、建築物環境
配慮計画の提出が必要で**

延べ床面積が2,000㎡以上の建築物を新築又は増・改築